

第1章 発達障害関係

1 当事者・家族が地域生活において困っていること、不安

- ・相談窓口が少ない。育ちにくさを感じた人が、まず気軽に相談できるところがない。
- ・相談機関が明示されていない。保健センターに相談しても、そこからの経路が決まっておらず、就学前で問題に気づくことができない人がいる。他市にあるような発達支援センターが必要である。
- ・高校生など子どもが大きくなると府中市から転居する人が多い。

2 療育・保育・教育機関に期待すること、必要な支援

(1) 療育について

- ・府中市は就学前の療育の受け皿が少ない。子ども時代をどう過ごすかが将来にかなり影響する。
- ・府中市で小さい子どもが療育を受けられる機関は、都立多摩療育園、府中市心身障害者福祉センターあゆの子、多摩小児総合医療センターの3つである。いずれも希望者が多くて、希望どおりの療育が受けられていない現状である。
- ・民間の支援機関に通わせていると、お金の負担は大きい。

(2) 教育について

- ・就学指導協議会の判断で困っている人が多い。担任、相談員等すべての人が通常級では難しいと言っている、通常級と判断されることがある。
- ・府中市では、障害のあるなし、障害の程度で線引きしている場合が多い。
- ・通級は週1日で、4日間過ごすのは情緒の通常級であり、そこが課題となる。通常級で適応できなくて、二次障害が起きる人が多い。各学校に情緒の固定級を作ってほしい。情緒の固定級を基本として、通常級に通った方がよいと思う。
- ・他市の事例では、各学区内の中学校に必ず知的の固定級があり、すべての子どもが通常級にも籍を持っている。朝礼、給食、可能な専科、学校行事は通常級で交流しながら行える。それもその日の子どもの状況で変えることができる。とても柔軟である。部活動も可能な場合は一緒に行う。
- ・先生の差が大きい。自己肯定感を下げてしまい、二次障害になってしまう子どもも多い。よい先生はナチュラルサポートを導入できていて、子ども同士で助け合うしくみを自然に作っている。
- ・合同研修を行って、先生・支援員同士の交流が図りながら学べるといいのではないか。
- ・教育支援センター内の特別指導教室は1日でも学校に行くことができる子どもは通うことができない。疑問である。
- ・学習支援員の配置が望まれる。発達障害児の親を支援員として活用している事例もある。

3 地域生活支援・就労支援で必要なこと

- ・ 発達支援センターが府中市にも必要である。障害が発見されてから、就労まで継続した支援をする必要がある。
- ・ 親が死んだ後が心配である。その時に頼れる施設・機関があるとよい。
- ・ ナチュラルサポートできるまちづくりが求められる。必要な人に必要な支援があるとよい。

4 地域・市民に求めること

- ・ 発達障害に対する理解を進める必要がある。可能な人は親から発信していくことも考えられる。
- ・ 理解してもらおうとしても、親の受入ができていない場合、診断もつかない場合、子ども自体が知的に高いので変なのではないかと気にしてしまう場合等があるので、難しさがある。いろんな子どもが普通にいる府中市になるとよい。

5 公的な支援として必要なこと

- ・ 子どもが子どものときに、必要な人に必要な支援がないといけない。受け皿がないという状況を無くす方策を考えなければいけない。
- ・ 発達支援センターが必要である。コーディネーターがそれぞれの子どものに必要なことを判断し、早期支援につなげることが望ましい。
- ・ 府中市に親が多くいるが、研修を受けるところがほとんどなく、勉強をしたいと思ってもできない。研修を受けられる場があるとよい。支援員が育つ。
- ・ 障害のある人が求めていることは一人ひとり違うので、心に寄り添う支援が大切である。過剰ではなく必要なところに支援を差し伸べることができる必要がある。ナチュラルサポートの考え方が広がっていくとよい。障害のある人が率直に困りごとを言える市であってほしい。

第2章 高次脳機能障害関係

1 当事者・家族が地域生活において困っていること、不安

- ・話すときにすぐに言葉が出てこないのもどかしく感じる。
- ・体のマヒがない人だと健常者に見えるので理解されるのが難しい。
- ・家族も理解できずに期待してしまうため、折り合いがつかないことがある。
- ・半側空間無視の人は、ぶつかって言いがかりをつけられる場合もある。
- ・医療費がかかる。

2 地域生活支援・就労支援で必要なこと

(1) 地域生活支援

- ・病院でリハビリをしても退院した後も定期的に長期間にわたりリハビリができる必要がある。高次脳機能障害専門のリハビリ機関があるとよい。
- ・同じ年代の同様の境遇の人と交流できる場がほしい。市内にも当事者の会があるとよい。
- ・賃貸住宅も断られることがある。居住の場の支援も必要である。
- ・通勤・通学支援は1か月しか使えない。慣れるまで時間がかかるので、利用が延長できるとよい。

(2) 就労支援

- ・高次脳機能障害はきちんと訓練すれば働くことができる。作業所で個別訓練ができればよいが、体制的に厳しい。
- ・障害自体が企業にも知られていないし、診断されていない人もいる。職場での症状の理解が必要である。見た目ではわからないので怠けていると思われることもある。疲れやすい。
- ・就労に関しては、障害者枠にははまらない。一般就労希望者へのチャンスがない。ハローワークの紹介で就労した人もいるが、マッチングがうまくいっていない
- ・公園清掃のような仕事がたくさんあるとよい。

3 地域・市民に求めること

- ・障害に対する理解を深めてほしい。偏見や差別的発言をしないでほしい。
- ・診断書を書ける医者が少ない。大きな病院にしかない。

4 公的な支援として必要なこと

- ・ 窓口が手帳の有無で変わるのでわかりにくい。
- ・ 手帳がない。精神障害者保健福祉手帳をとる人も多いが、使えるサービスが少ない。支援を検討してほしい。
- ・ バスや電車の利用料が軽減されるとよい。ちゅうバスの本数を増やしてほしい。
- ・ 病院に行くことが多いので、通院ヘルパーは院内も認められるようにしてほしい。
- ・ 診断書の有効性、あけぼのでの「家族サロン」、福祉サービス等について知らない人が多い。情報提供の充実が必要である。
- ・ 市内には車いすで使用できるトイレがない公園も多い。設置してほしい。また、扉が回転する車いす用のトイレがあるが、車いすが引っ掛かって扉が閉まらないトイレがある。
- ・ 医療と支援機関との連携を検討すべきである。医師の話をフィードバックするしくみがない。